

安全運転 2024 No. 622

発行所・発行人 岡山県安全運転管理者協議会連合会
岡山県運行管理者協議会連合会

〒700-8512 岡山市北区内山下2-4-6
TEL(086)234-0110
定価1部75円(但し、会員の購読料は、会費に含めて徴収)

行楽期の交通事故防止

期間 令和6年10月1日(火)~11月30日(土)

10月に入り、秋の行楽シーズンとなりました。山々が色づき、食べ物も美味しい季節です。「スポーツの秋」ということで、いろいろな大会、イベントに車で出かける方も多いのではないのでしょうか。そんな中、ちょっとした油断や不注意で交通事故を起こさないよう、次のことに注意しましょう。

- 無理のない計画を立てる！
- 全席シートベルト・チャイルドシート着用！
- 夕暮れ時は危険な時間帯！早めのライト点灯！
- 歩行者・自転車は、自分の存在をアピール！
目立つ服装で、反射材を着用しましょう！
自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう！
- 交通ルールを守りましょう！
- 横断歩道は歩行者優先！
- 飲酒運転根絶！
飲酒運転を絶対に「しない・させない・許さない」



なぜ着用しない？ シートベルト！

令和5年中の四輪乗車中の事故死者は、20人。
そのうち、7人(35.0%)の方が、
シートベルトを着用していませんでした。
令和5年中全交通事故死者数 49人(前年対比-25人)

メール配信サービス無料登録のお願い

機関紙「安全運転」、最新の交通安全情報、講習会の情報などをメールで配信するサービスを令和6年10月1日から開始の予定です。右記の二次元コード、下記の(URL)から必要情報のご登録をお願いします。



ID: anzenunten
パスワード: driver

登録用URL <https://okym-ankan-unkan.gr.jp/regist/>

令和6年度

「安管・運管」交通安全スローガン

「気を抜くな ハンドル持つ手は 帰るまで」

栄光の表彰

多年にわたり、交通安全のために献身的な尽力をし、交通事故の防止と交通秩序の確立に顕著な功労があった方並びに事業所が、去る9月24日(火)、おかやま未来ホールに於いて表彰を受けられましたのでご紹介いたします。(敬称略 順不同)



中国四国管区警察局長・中国五県交通安全協会長連名表彰

() 協議会名

交通安全功労者

永山久仁彦 下津井電鉄株	(岡山南)
--------------	-------

以上1名

優良安全運転管理者

濱野仁志 (株)衛生センター	(岡山南)	三宅竜平 (株)日鋼商会	(岡山南)
清水峰夫 清水自動車工業株	(倉敷)	片山隆久 (株)デンソー勝山	(真庭)

以上4名

優良事業所

(株)ナйкаイアーキット	(岡山南)	社会福祉法人 藤花会	(瀬戸内)
玉野土建株	(玉野)	晴れの国岡山農業協同組合 本店	(玉島)

以上4事業所

岡山県警察本部長・一般財団法人岡山県交通安全協会長連名表彰

() 協議会名

優良団体

(株)NTTフィールドテクノ 岡山設備部	(岡山中央)	岡山交通株	(岡山南)
三菱自動車工業株 水島製作所	(水島)	美作運行管理者協議会	(美作)
美咲運行管理者協議会	(美咲)		

以上5団体

一般財団法人全日本交通安全協会長表彰(交通栄誉章「緑十字銅章」)

() 協議会名

優良安全運転管理者

小磯典近 (株)イーアールディー	(岡山西)	三村隆人 (株)十字屋	(岡山北)
中桐猛 田村碎石工業株	(岡山北)	藤里咲子 日本マタイ(株)岡山工場	(瀬戸内)
勝吉保貴 (株)ナйкаイアーキット機械プラント事業本部(玉野)	(玉野)	吉田巧 (株)吉田庭石園	(倉敷)
永見栄治 倉敷河上農機株	(倉敷)	山下栄一 JFEケミカル(株)西日本製造所 笠岡工場(笠岡)	
太田博章 (株)吉備ケーブルテレビ	(高梁)	太田井滋 太栄建設株	(高梁)

外1名、以上11名

安全運転・運行管理者選任事業所の交通事故 令和6年8末日現在

区分	人身事故件数	死者	傷者				
			重傷	軽傷	計		
安管事故	令和6年	219(7.0)	1(3.0)	24(6.5)	217(6.9)	241(6.8)	
	令和5年	188(6.0)	3(10.3)	25(5.9)	183(5.8)	208(5.8)	
	増減	数	31	-2	-1	34	33
		率	16.5	-66.7	-4.0	18.6	15.9
運管事故	令和6年	99(3.2)	2(6.1)	12(3.2)	94(3.0)	106(3.0)	
	令和5年	86(2.7)	1(3.4)	14(3.3)	82(2.6)	96(2.7)	
	増減	数	13	1	-2	12	10
		率	15.1	100.0	-14.3	14.6	10.4
県下の全事故	令和6年	3,113	33	372	3,147	3,519	
	令和5年	3,151	29	423	3,141	3,564	
	増減	数	-38	4	-51	6	-45
		率	-1.2	13.8	-12.1	0.2	-1.3

(注) 安管・運管事故は、安全運転管理者・運行管理者選任事業所の従業員が起こした事故です。
 () 内の数字は県下の全事故に対する構成率を示します。

令和7年度 安管・運管 交通安全スローガン募集!

安全運転管理者選任事業所並びに運行管理者選任事業所の従業員の交通安全意識の高揚を図ることを目的に交通安全スローガンを募集します。
 今年も多数の応募をお待ちしております。

募集期間 令和6年7月1日から11月30日まで

募集部門 運転者(同乗者を含む)へ呼びかけるもの(自作、未発表のもの)
 ・運転マナーの向上 ・飲酒運転の根絶 ・シートベルト等着用率向上 ・交通秩序回復等
 ・歩行者優先横断歩道 ・早めのライト点灯

応募資格 安全運転管理者選任事業所並びに運行管理者選任事業所の従業員

応募方法 下記応募様式による

送り先・問い合わせ先 〒700-8512 岡山市北区内山下2-4-6 岡山県警察本部交通企画課内
 岡山県安全運転管理者協議会連合会、岡山県運行管理者協議会連合会
 事務局 電話番号(086)234-0110(内5029) FAX(086)233-2524
 Mail: okayama.ankan.unkan.rengoukai@gmail.com

送付方法 上記送り先へのMail、FAX、郵送または所轄の警察署交通課

発表 ・スローガンは、機関紙「安全運転」の表紙下部に、令和7年4月から令和8年2月まで掲載します。
 ・最優秀賞・優秀賞・安管特別賞・運管特別賞・佳作に入賞された方は、スローガン・事業所名・お名前を4月号の「安全運転」に公表させていただきます。
 ・入賞者のスローガンは、両連合会の交通安全活動などにおいて使用させて頂く場合があります。ご了承くださいませ。

賞 ・最優秀賞 1点(5,000円分) ・優秀賞 2点(3,000円分) ・安管特別賞1点(2,000円分)
 ・運管特別賞1点(2,000円分) ・佳作 5点(1,000円分)
 ※最優秀賞・優秀賞には、賞状があります。副賞は商品券です。

参考 令和6年度安管・運管交通安全スローガン最優秀作品 **「気を抜くな ハンドル持つ手は 帰るまで」**

応募様式 ・下欄の応募用紙をご利用ください。
 ・応募作品多数の場合は、事業所所在地、連絡先電話番号等必要事項等ご記入の上、応募者 氏名、スローガンは、別紙に記載して応募をお願いします。

キリトリ

【令和7年度 安管・運管交通安全スローガン応募用紙】

事業所名			
事業所所在地	〒	—	電話
	岡山県		担当者
区分	応募者氏名	スロ ー ガ ン	
1			
2			
3			

贖いの日々

奪ってしまった幸せ

M・T 会社員(50代)

私は新聞やテレビ、ネットニュースなどで、幼い子どもが犠牲になる交通事故を見たり、聞いたりするたびに、ご家族はさぞかし辛いことだろうと心を痛めていました。

しかし、まさか自分が加害者となり、人生を始めたばかりの幼い命を奪い、ご遺族に苦しみ、悲しみを与えるとは思ってもみませんでした。

私は職業ドライバーとして、車の運転には人一倍気を遣っていました。その私が「まさか」事故を起こすとは、悪夢が現実となりました。

早いもので事故を起こしてから2年半の月日が経ちます。しかし事故のことは、昨日のことのように鮮明に覚えています。

思い出すことは非常に苦痛でありますが、私にとって絶対に忘れられない、いえ、一生忘れてはならない事故なのです。

その日私は、繁華街から別の繁華街へ向けて大型車両を運転していました。

このルートにある繁華街には、駐車車両のほか歩行者や自転車の通行も多く、交差点では右左折の多い通りです。

しかし、このルートには僅かな距離ですが道幅が広く、交通量の少ない区間もあります。

そのため、私はいつもその区間を通過する時だけは、安心感から注意力を一段下げて運転していました。

しかし会社からは、その区間にある交差点は、歩行者が多いので左折時のみならず右折する際にも徐行して、歩行者がいる場合は必ず横断歩道の手前で一時停止するよう指導されてきました。

さらに、その交差点を右折した先にある横断歩道には、直前に高さ1メートルほどの植え込みがあり、それが死角となって、横断してくる歩行者が見えづらいため十分注意するようにも指導を受けていました。

しかし私は、休日で交通量が少ないことから、「今日は道も空いているし、この区間は大丈夫」と安易に考えていました。

そして、交差点を右折して、前方の横断歩道を見ると、左側から自転車に乗った子供と、それを押す父親らしい姿が見えました。

私は一時停止をせず、徐行運転で親子が通過するのを見送ると、左右

の安全確認を怠り横断歩道を通過してしまいました。

すると、小さく「ドン、ドン」と何かを踏む音が聞こえたので、左ミラーで確認すると、横断歩道に人が倒れているのが見えました。

私はすぐに車から降りると、倒れている被害者のもとに向いました。

被害者は遠方から見ても損傷が激しく、一見して亡くなっていることが分かりました。

その時、たまたま付近をパトロールしていた警察官の姿が見えたので、大声で呼び、状況を説明した後、逮捕されました。

両親と思われる方が現場で絶叫し、泣き崩れている姿が今も忘れられません。

後で分かったことですが、白転車に乗っていた子供と亡くなった被害者とは兄弟で、先に横断歩道を渡った弟と父親を追いかけ横断歩道を渡っていたのです。

私は植え込みが死角となって、亡くなられたお子さんを全く見ていませんでした。事故原因は明らかに横断歩道の手前で一時停止を怠った私の責任です。

私の「歩行者はいないだろう」という思い込みによる漫然運転が、横断歩道での安全不確認に繋がりが、取り返しつかない重大事件を招いたのです。

留置場から釈放された後、「謝罪したい」と弁護士を通じ、ご遺族へお願ひしましたが、「まだ謝罪を受

け入れる精神状態にない」と断られ、示談を含め拒否されました。

職場は、会社や同僚に多大なご迷惑をかけたけじめとして、自主退職しました。

その後、刑事裁判が始まり、私は過失運転致死罪で禁錮1年4ヶ月の判決を言い渡されました。

裁判の中で、幸せな生活を送っていた被害者の家庭は、事件後生活が一変し、PTSD(心的外傷後ストレス障害)を発症したため日常生活も困難な状況である事を知りました。

私の不注意から、奪ってしまったものがあまりに大きいことに衝撃を受けました。

私は今、市原刑務所で規則正しい受刑生活を送りながら遵法精神を学び、ご遺族の心情の理解に努め、自分の犯した罪と真摯に向き合っています。

この手記を読まれた方は「他人の幸せを奪う」ということがどういうことか、今一度考えてみて下さい。そして、私のような加害者や、将来を奪われる被害者が無くなることを心から願っています。

(注) 一般財団法人

東京都交通安全協会発行

「贖いの日々」

— 交通事故の悲劇を繰り返さないために —

無断転載を禁止します。

安全アロイ

秋の行楽期の交通事故防止



道順や交通状況をよく調べて計画的に。



全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの着用を確認しよう。



夕方は日が暮れるのが早くなります。早めのライト点灯を忘れずに!



危険予知訓練を実施しよう

交通場面のイラストに基づいて、いくつかの危険を指摘してみましよう。

先行右折車と横断歩道



★状況

- ・対向車はまだ遠いので、あなたは先行車に続いて右折しようとしています。
- ・どのようなことに注意する必要がありますか?

Q1 どのような危険がありますか?

Q2 どのようなことに注意して運転をしますか?

※解答は7ページに掲載します。

地区協議会活動状況

倉敷安全運転管理者協議会

ナイトポリスの設置

倉敷安全運転管理者協議会(会長 橋本 典男)は、「薄暮・夜間の交通事故防止」対策として、倉敷署管内事故多発路線、ワースト交差点、死亡事故現場等23カ所にナイトポリスを作成、設置しました。



新事故の心理・安全の心理

「公益通報者保護法」が不可欠な社会

心理的安全性が守られない組織の悲劇

NPO法人安全と安心心のまなびば 代表

川崎医療福祉大学 名誉教授

主幹総合交通心理士 健康心理士

金光義弘

はじめに

本誌の8月号と9月号で、交通や医療をはじめとする安全第一の業界においては、まず組織内の心理的安全性が保障されるチームづくり(チームング)が不可欠であると述べました。事業所の交通安全でいえば、個々の従業員が事故確率に関するハインリッヒの法則(8月号 図1)を理解し、仲間同士で各自のヒヤリハット体験を報告し、共有する環境を作って欲しいと懇願したつもりです。

ところで9月21日には秋の全国交通安全運動が始まり、前日の大谷選手の50・50偉業達成があったりして、直前に兵庫県議会が知事の不信任決議を可決したというニュースの重みは軽くなったような印象です。

それはともかく、このニュースの扱いは専ら知事のパワハラやオネダリといったスキャンダラスな面に偏る傾向が強く、問題の本質を突くものが極めて浅い点が気になっていました。筆者がこの問題を深掘りせざるを得なかったのは、知事個人の性格やスキャンダルの問題よりも重大な教訓を見逃してはならないと思ったからです。

ここで一連の問題を整理しておく必要があると思うので、もう少しだけ付き合ってくださいようお願いいたします。

兵庫県知事問題の経緯

本年3月12日に一人の県職員(県民局長)によって、知事のパワハラ等7項目の疑惑(個人名を含む詳細は割愛)を告発する文書が、匿名で県庁の担当部署(内部告発窓口)及び報道機関(外部告発)に提出・送付されました。

同月20日に告発文書の内容を把握した知事は、翌21日に県幹部ら数名と協議し、作成者の特定と内容の詳細を調査するよう指示しました。後の百条委員会において、21日の協議時点では当該告発が「公益通報」ではなく、知事への誹謗中傷であると判断され、第三者委員会等の判断を仰ぐことにはないと考えた述べています。

「たられは…」の議論は慎重としても、知事及び県幹部に公益通報者保護法の指針(表1)の認識があれば、匿名通報者探しや内容の誹謗中傷の決めつけ、まして報復による処分には至らなかつたのではないのでしょうか。

残念ながら知事や幹部職員に最重要な倫理と法令順守の素養が欠如してお

り、守秘義務を犯してまで内部通報者を特定し、人事権を行使して「停職3か月」の懲戒処分を言い渡したのです。ご存知のように県職員の通報者は百条委員会に出席する前に「一死をもって抗議する」の言葉を遺して自死されました。

6年前に大阪の森友学園への国有地売却を巡り、上司から決裁文書の改ざんを命じられた元財務局職員が、真の経緯を詳細に書き遺した後、自責の念から自死された悲劇を思い出します。ちょうど9月土曜日の某テレビ局番組「報道特集」で、元財務局職員の遺族がこの度の兵庫県民局長の自死の経緯に触れ、弱い者の立場が守られない日本社会の民度の低さを嘆いておられるのを観て、改めて深い悲憤と共感を覚えました。

「公益通報者保護法」違反は看過されません

この度の兵庫県知事の問題は、テレビのワイドショー風に幾度も放映されているので、ご覧になった読者も多いと思います。ただ筆者としては、芸能人や有名人のスキャンダルと同質のネタ扱いにしてほしくありません。なぜなら我々ビジネスパーソンにとって、いつ我が身に降りかかるかもしれない深刻な問題を孕んでいるだけに、もっと真剣に問題の本質を深掘りして欲しいテーマだからです。

しかも事件になった背景には、無念の想いのまま命を賭した告発者が存在するのです。その悲劇の経緯を辿れば、組織やチームの「心理的安全性」を守るために法制化された弱い立場の者を守る「公益通報者保護法」が、活かさ

れていない現実を知ると悔しい限りです。国政の中心での仕事を経て、地方行政のトップの座についた知事が、真面目に働く者を守るどころか、窮地に陥れたことを露呈した現実を看過することはできません。

ホイッスルブローアー

「わが心に恥じるものなし」串岡弘昭 皆さんはホイッスルブローアーという言葉をご存知でしょうか。二、三十年前からアメリカで盛んに登場した言葉で、直訳すると「警笛を鳴らす人」です。その意味は「内部告発者」すなわち組織の不正を社会に向けて警告する内部通報者のことです(註 串岡弘昭著『ホイッスルブローアー』内部告発者わが心に恥じるものなし)2002 桂書房)。

著者は、1970年代に我が国の運輸業界(具体的な会社名や個人名は伏せる)で起こったヤミカルテルという独占禁止法違反の実態を内部及び外部に告発したのです。

その反響は地方都市から全国の運輸業界に拡がり、遂には政治的決着をみるのですが、その間の28年間は、通報者(著者)が数々の労働法違反の耐え難い仕打ちを受けつつも、それに耐え抜く辛抱強い労働者の心理と生活が紹介されています。お勧めしたい一冊です。

今回の兵庫県知事問題の核心の部分である「公益通報者保護法」(表1)成立の発端を知る上でも価値ある書物だと思えます。

おわりに

9月19日に兵庫県議会は、全会派が

表1 「公益通報者保護法」に基づく指針

(令和3年内閣府告示第118号)	
1. 通報に関する秘密保護の徹底	通報内容の公表禁止 通報者の特定と探索禁止
2. 通報窓口の環境整備	通報者との面談(時間、場所、方法、等)
3. 調査機関の設置	法人等組織とは独立した第三者機関
4. 通報者の不利益防止のための教育	制度運用規定の明確化
5. 通報後の順守義務	通報者への報告 調査結果 是正措置 是正不要
6. 通報者の満足度の聞き取り調査	真実妥当性等

共同提案した知事不信任決議を全会一致で可決しました。その後の知事の去就は現時点(9月22日)では明らかにされておらず、公益通報者保護法も違法状態のままであるとすると、これらの件の放置は県民にとって納得がいかないはずですが、

いずれにしても兵庫県に限らず、こうした違法な労働環境での就労者が増加する傾向に対して、危機感をもって対応できる社会人に期待しなければならぬ時であると思います。

誹謗中傷がどれほど仲間を傷つけ、チームング(仲間づくり)を損なうかに気づいてください。読者の皆様の日々の生活の中に「心理的安全性」のあるチームを一つでも多く、そのチームの輪をもっと広げてください。

繰り返しになりますが「心理的安全性」

性」とは本来は難しいことでも大袈裟なことでもないはずですが。ただし政府が考えるような「誹謗中傷禁止法案」や「公益通報者保護法」等のルール作りだけでは、表面的に有効に見えたとしても、根本的な解決はできないと思います。

核になるのは、投げかける言葉が相手を傷つけるかもしれないことや、告発者の利益を損なうかもしれないこと、つまりは弱い立場の人に対する思いやりの心(危険予知)が働くかどうかです。

本誌で三回にわたってお話したかったのは、他者を思いやる心のマナー教育を重視し、安全と民度のレベルを高めなければならぬ時だと思っております。

危険予知訓練を実施しよう (解答)

先行右折車と横断歩道



ハイパー安全さしげき

右折する時には、①まず対向車線の安全の確認、②そして次に右折する前方の安全の確認、特に横断歩道上で歩行者や自転車と出会う危険性がないかの確認、③さらにその前方の駐車車両や歩行者などの状況を確認した上で右折を開始しましょう。

5ページに掲載した危険予知訓練の解答は次のとおりです。

Q1 どのような危険がありますか？

解答・先行車の死角で見えないが、別の対向車がきているかもしれない。
・先行右折車は横断歩行者のために停止し、あなたも立ち往生する。

Q2 どのようなことに注意して運転をしますか？

解答・先行車が右折した後、対向車線の状況を見た上で右折する。
・先行右折車と横断歩行者の関係をよく見た上で、右折できるかどうか判断する。

令和6年秋の交通安全県民運動推進大会

令和6年9月20日(金)岡山県庁前広場において開催の「秋の交通安全県民運動」推進大会に、岡山県安全運転管理者協議会連合会 副会長 森 陽一郎、岡山県運行管理者協議会連合会 会長 伊賀 資耕 が、両連合会を代表し出席しました。

岡山市立岡山後楽館中学校 なぎなた部の皆さんが素敵な演舞を披露されました。

その他各地区でも、出発式や様々な行事が行われています。



～ 備前安全運転管理者協議会・備前運行管理者協議会 ～

備前市 リフレセンターびぜんにおいて、出発式を行いました。

備前運行管理者協議会(会長 伊賀 資耕)は反射ベストを作成しました。



「仮想実体験型交通安全VRゴーグル」「COBマルチスティックライト」購入



岡山県安全運転管理者協議会連合会(会長 増永 雅嗣)は、事業の一環として「仮想実体験型VRゴーグル」と「COBマルチスティックライト」を購入いたしました。「仮想実体験型VRゴーグル」は、実際に事故についてリアルに体験できます。各講習にご利用出来ますので、ご希望の方は管轄の警察署交通課までご相談ください。



「COBマルチスティックライト」は、5,000個購入し各警察署に配布いたしました。

メール配信サービス無料登録のお願い。



ID : anzenunten
パスワード : driver

登録用URL <https://okym-ankan-unkan.gr.jp/regist/>

機関紙「安全運転」、最新の交通安全情報、講習会の情報などをメールで配信するサービスを令和6年10月1日から開始の予定です。上記の二次元コード、(URL) から必要情報のご登録をお願いします。